

平成28年度 公の施設目標管理型評価書【指定管理者施設用】

施設名	白根南児童館		
管理者名	特定非営利活動法人ワーカーズコープ	指定期間	平成27年3月1日 ~ 平成30年3月31日
担当課	南区役所健康福祉課		
所在地	新潟市南区茨曾根3455番地2		
根拠法令	児童福祉法		
設置条例	新潟市児童館条例		
施設概要	敷地面積 2,804.85㎡ 建築面積 452.88㎡ 延床面積 418.88㎡ 構成施設の内容 1階 集会室 (41.00㎡), 図書室 (34.59㎡), 遊戯室 (125.00㎡), 事務室 (43.00㎡), トイレ (42.00㎡), その他 (133.29㎡)		

施設設置目的
<p>旧白根市南部地域における地域の子どもの健全育成支援や育児不安に陥りがちな母親支援を目的として、子どもが自由に遊べる屋内遊戯の場と子育て支援を行う場を併せ持つ施設として児童館を設置する。</p>
管理・運営に関する基本理念、方針等
<p>新潟市児童館条例の規定に基づき、児童に健全な遊びを与えて、その健康を増進し、及びその情操をゆたかにするための児童館とするため、以下の項目を基本方針とします。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 子どもの健全育成をはじめ、ボランティア活動、世代間交流等地域社会と協力連携しながら、地域住民に親しまれる児童館とします。 2 子どもたちがいつでも自由に利用できる、安全で安心な遊び場としての機能を備えるとともに、子どもたちに健全な遊びや情報の提供を行います。 3 旧白根市南部3地域を広く包含する施設であり、設置地域以外での移動児童館の開催を想定しています。

視 点	評価項目	評価指標	実績	評価 ※	評価コメント ※
市 民	広報の充実	行事日より、ホームページ等による児童館活動に関する情報発信 2回以上/月	・毎月、区報『みなみ風』に行事の掲載。 ・毎月行事日より1回発行・毎月HPで情報発信 ・イベント時ポスター掲示	B	南区役所だよりやホームページ、ポスター等により、積極的に広報活動を行っていると思われる。
	基準利用者数の達成	来館者数(1か月) 30人/日以上	年間来館者数 13,984人 1日平均39人	A	様々な行事の実施により、昨年度よりも来館者数が増加しました。
	利用者の満足度	利用者アンケートの実施 2回以上/年	・年11回実施(乳幼児イベント、小学生イベント、はるまつり、あきまつり、マジックショー、バルーンショーなど)	A	イベント開催時にアンケートを実施し、利用者ニーズの把握に努めています。
	苦情・要望に対する対応	原則1週間以内の回答 苦情・要望の対応マニュアルの整備	・意見箱等設置し、要望を取り入れている。 ・対応マニュアルは、ワークスペースとして整備されている。	B	マニュアルが整備され、職員間での意識も徹底されています。
財 務	事業の実施	・乳幼児向け、小中高向け事業の実施数 4回以上/月 ・地域・関係機関との連携事業実施数 2回以上/年	・乳幼児向けとしてすくすく広場を実施。1回/週 ・小学生向けとして遊戯室タイムを2回/月実施。 ・幼児・小学生向けの工作行事をそれぞれ1回/月実施。 ・季節行事を実施。(ハロウィン、クリスマス会、豆まきなど) ・地域との連携で移動児童館を111回/年実施。 ・地域のボランティア団体と連携を取り館内イベントを開催したり、地域行事に参加したりした。	A	魅力ある様々な事業を実施し、内容が充実しています。また、昨年に比べ移動児童館の回数が大幅に増加し、地域とも密接に連携していると認められます。
	業務の効率化	施設利用者1人当たり運営経費 1,700円以下	平成28年度の指定管理料は年間16,457,000円、年間利用者総数は13,984人 16,457,000÷13,984＝ 一人当たり約1,177円となっている。	A	省エネ等により、経費の削減に努めています。

業 務	設置目的の理解	<ul style="list-style-type: none"> ・地域運営委員会の実施数1回以上/月 ・業務仕様書に定める事項の遵守 違反回数0回 ・建築設備の保守管理協定書に定める回数以上 	<ul style="list-style-type: none"> ・児童館運営協議会2回/年実施 ・仕様書を遵守し違反回数は0回。 ・設備の保守管理は協定書に定めてある回数を実施。 	B	地域運営協議会を目標回数実施し、役員から出された意見を事業運営に活かしていると認められます。また、定められた設備の保守管理を遵守し、適正な管理に努めています。
	情報の伝達と共有	苦情・事故発生時の早期報告	苦情や事故発生時などには、早期に担当課に連絡を取り、その後、苦情・事故報告書を提出している。今年度は小学生の骨折と物損事故の2件。	B	苦情・事故発生時の早期対応や関係機関との情報共有に努めています。
	安全安心の確保	防災訓練実施回数年2回以上	<ul style="list-style-type: none"> ・避難訓練(火災・地震)と消火訓練を年2回ずつ行った。 ・通報訓練も同時に行った。 	B	目的に応じた訓練を実施し、危機管理意識の向上に努めています。
	コンプライアンスの確立	児童福祉法、新潟市児童館条例の遵守、個人情報等の守秘義務マニュアルの整備	<ul style="list-style-type: none"> ・個人情報パソコンや外部記録、媒体には記録せず、保管は施錠により保管。 	B	個人情報漏えい防止の取り組みを徹底しています。
	業務仕様書等に定める事項の遵守	その他業務仕様書等に定める事項の遵守	<ul style="list-style-type: none"> ・その他業務仕様書に定める事項の違反なし。 	B	施設管理運営及び事業運営にワーカーズコープとして組織的に取り組み、常に仕様書に定める事項の遵守に努めていると認められます。
人 材	配置人員条件の水準維持・育成の適切性	<ul style="list-style-type: none"> 業務仕様書に定める人員配置 配置人員のミッションの理解度とスキルの習得度 年2回以上の研修実施 	<ul style="list-style-type: none"> 業務仕様書の定めに従って、常勤3名(有資格者)、非常勤2名体制で業務を行っている。 ・新潟市や新潟県が実施している研修や連絡会に参加したり、ワーカーズコープでの研修を行ったりしている。 	B	ローテーションにより人員を適正に配置するとともに、研修会に参加し、人材育成にも努めていると認められます。

【評価基準】

- A: 要求水準(評価指標)を達成し、かつその達成度・内容が優れている
 B: 要求水準(評価指標)が達成されている
 C: 要求水準(評価指標)が達成されていない

指定管理者記載欄(アピールしたい事項・未達成項目への改善策等)

今年度は開館2年目で、日々の行事や移動児童館を通して「白根南児童館」の存在が徐々に認知され始めている。来館者数は昨年と比較すると年間2778名の増加、一日平均7.8名の増加があった。すべての年代で来館者数の増加がみられた。昨年度と同様に、地域の方々の協力を得ながら運営を行ってきた。『はるまつり』や『あきまつり』では、ボランティアの方々のおかげで多くの方に楽しんでもらうことができた。

所管課による総合評価(所見)

開館して2年が経過し、地域に児童館が周知されるようになってきたと共に、趣向を凝らして魅力ある事業展開を行うことで来館者の増加に表れていると認められます。また、年代別に魅力ある事業を積極的に展開していることから、すべての年代で利用者数の増加に繋がっています。地域との関係も良好で、事業の実施の際に密接に連携しており、移動児童館の開催数も大幅に増加しています。

施設管理についても、維持管理に努めるとともに省エネの意識も高いと認められます。

今後も引き続き地域と密接に連携しつつ、魅力ある児童館運営が期待されており、指定管理者として良好であると認められます。